

記者発表資料
配布日時

平成28年2月26日

■同時発表先：鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ
山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町クラブ
合同庁舎記者クラブ・中国地方建設記者クラブ

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する 意見募集について

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第4次社会資本整備重点計画（H27.9.18閣議決定）に基づき、中国ブロックの特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、社会資本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からもご意見をお聴きするため、下記のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

- 意見募集の実施期間：平成28年2月26日（金）～平成28年3月14日（月）
- 意見募集要項等詳細：別紙「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について＜意見募集要領＞」のとおり
- 電子政府の総合窓口／パブリックコメントホームページ（※）でも、意見募集しています。
※<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
〔キーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索下さい。〕

<問い合わせ先>

中国地方整備局 TEL 082-221-9231（代表）（平日昼間）

【担当】企画部 企画課長 祢津 知広（内線3151）
企画課長補佐 加田 厚（内線3153） 夜間 511-6132

<広報担当窓口>

広報広聴対策官 平川 雅文（内線2117）
企画部環境調整官 田尾 和也（内線3114）

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） に対する意見募集について

＜意見募集要領＞

平成28年2月26日

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画は、[第4次社会資本整備重点計画](#)（H27.9.18閣議決定）に基づき、中国ブロックの特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、社会資本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からご意見をお聴きするため、下記のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

■意見募集の対象 [中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）](#)

＜参考資料： [中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）概要](#)＞

■意見募集の実施期間 平成28年2月26日（金）～平成28年3月14日（月）（18日間）

■資料の入手方法

（1）中国地方整備局ホームページ

<http://www.cgr.mlit.go.jp/juten2016/iken.htm>

（2）窓口での配付

国土交通省 中国地方整備局 企画部企画課

広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎2号館10階

■意見の提出方法

別添の[意見提出様式](#)にご意見を日本語でご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

（1）電子メール（提出期限日までに必着）

・メールアドレス opinion_chugokushaju@cgr.mlit.go.jp

・中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） 意見募集担当 宛

・題名を「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見」として、テキスト形式で提出してください。

(2) F A X (提出期限日までに必着)

- ・FAX番号 082-227-2651
- ・中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） 意見募集担当 宛

(3) 郵送 (提出期限日までに必着)

- ・〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館10階
- ・中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） 意見募集担当 宛

■注意事項

1. ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
2. いただいたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
3. いただいたご意見の内容については、個人が特定される情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
4. 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの、個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容等については無効といたします。
5. 電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ※でも意見募集しています。
※<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
〔キーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索下さい。〕

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 企画部 企画課
加田・前田
電話 (082) 221-9231 (内線3153, 3166)

■意見提出様式: [別添様式](#)

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） 意見募集担当 宛て

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見

(フリガナ) 氏 名	
住 所	
所 属	(団体名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
御 意 見	(該当箇所（ページ数、行数）)
	(御 意 見)
	(理 由)

※氏名、住所、所属、電話番号及びメールアドレスにつきましては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。